

令和元年度 第1回 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会

議事録

日時：令和元年6月28日（金）

10：30～12：00

場所：飛島村役場2階 第3会議室

1. 開 会

○司会

ただいまから、令和元年度第1回飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を始めさせていただきます。

○久野会長（飛島村長）

【開会挨拶】

おはようございます。本日は、ご多用のところ、飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会にご出席賜り厚くお礼申し上げます。

日頃から、公共交通事業の推進につきましては、格別のご指導とご鞭撻を賜っており委員の皆様には、重ねてお礼申し上げます。

順調に利用者数を増やしてきており、ますます満足していただくように事業改善を進めていただくことが重要だと理解しております。

皆様の専門性のご経験をもとに、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。

○事務局

資料確認

第1回の会議でありますので、委員の皆様を紹介させていただくのが本意ではありますが、配席表をもって代えさせていただきます。

当協議会は、協議会会議運営規定に基づき会議録を開示させていただきます。

また、定数の過半数を超える委員の出席を頂いておりますので、協議会設置要綱に定める会議としての成立要件を満たしております。

2. 役員選任

○事務局

協議会設置要綱の第6条に基づき、会長は村長、副会長は副村長とし、委員の互選により座長及び幹事を定めることになっております。特に、推薦等がなければ、座長については、昨年に引き続き、学識経験者の伊豆原様に継続して頂き、監事については、飛島村議会議長 伊藤様と 名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会会長 服部様をお願いしたいと存じます。

宜しいでしょうか。

<委員確認>

○事務局

ありがとうございます。

それでは、伊豆原様に座長を、伊藤様、服部様に監事をお願いいたします。会議の進行は、協議会設置要綱に基づき、座長の伊豆原様をお願いいたします。

○伊豆原座長

おはようございます。座長を指名いただいた伊豆原です。よろしくお願いいたします。

地域の公共交通の問題は、規制緩和のあったころから議論されるようになりました。

他の検討の中で、名鉄バスに状況をお伺いしたら、利用者数は底をうった。少しずつ利用が増えてきた。交通会議で議論されて、少しずつ改善できて来たという話がありました。一方で運転手不足という問題も抱えているそうです。

事業者は苦勞して運行しているのが実態です。新しい別の課題も見えてきているので、知恵で克服していくことが求められています。

皆さんに使っていただいている、生活の足となっているこの事業について、皆さんのお知恵をいただいて、よりよくしていきたい。よろしくお願いいたします。

本日は報告1件、議事4件を予定しています。

それでは、議事に入りますが、初めに議事録署名人を選任させていただきます。

議事録署名人については、飛島村区長会長の服部様、名古屋近鉄タクシー(株)蟹江営業所長の水谷様を選任させていただきます。よろしくお願いいたします。

3. 報告事項

(1) 飛島公共交通バス利用実績について(資料2)

○伊豆原座長

報告事項、飛島公共交通バス利用実績について、事務局からの報告をお願いします。

○事務局説明

○伊豆原座長

ありがとうございました。利用実績の報告がありました。これについて、何かご意見、ご質問などありますか。

名港線は定員いっぱいの状況、高速道路の利用があり客席数の制限がある。マイナス1.4%ならほぼ横ばい。

蟹江線は利用がかなり増えてきている。この状況ですと、朝の状況は一杯ではないか。危惧します。積み残しは生じていないでしょうか。これ以上増えてくると、何とか対処しないといけないかもしれない。

利用実績についてはよろしいでしょうか。この状況について皆さんと引き続き確認していきたいと思います。

4. 議 事

●議案第1号 平成30年度飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会事業報告及び 収支決算について

○伊豆原座長

議案第1号 平成30年度法定協議会の事業報告及び収支決算について、事務局からの報告をお願いします。

○事務局説明

○伊豆原座長

ありがとうございました。これについて、監査をしていただきました。伊藤様より監査報告をお願いします。

○伊藤監事（飛島村議会議長）

法定協議会の設置要綱11条2項より監査報告をさせていただきます。

令和元年5月31日に事務局立会いのもと、収支は別表のとおりで、その計数において違算なく、収支額は符号していることを確認しました。

○伊豆原座長

監査ありがとうございました。これについて、何かご意見、ご質問などありますか。ご異議ないようなので、全員の了承をいただいたとしてよろしいか

<異議なし>

○伊豆原座長

ありがとうございました。承認いただいたとします。

●議案第2号 令和元年度検討計画（案）について

○伊豆原座長

議案第2号 令和元年度検討計画（案）について、事務局からの報告をお願いします。

○事務局説明

○伊豆原座長

ありがとうございました。令和元年度の検討の考えを説明いただいた。これについて、何かご意見、ご質問などありますか。

飛島村は交通網形成計画を策定して事業を実施してきた。今年最終年度。計画の事業評価を

実施し、今年度策定して、次期計画に結び付けていきます。よろしいでしょうか。

2・3回目に事業計画の検討などについて、検討を予定しています。バス停環境改善、朝便の増便対策、車両更新計画について検討を進めることになっています。

よろしいでしょうか。

全員の異議がないので、了承いただいたとします。ありがとうございました。

●議案第3号 海南病院通院支援タクシー増便及び停留所「北枕江（中）」の新設について

○伊豆原座長

議案第3号 海南病院通院支援タクシー増便及び停留所「北枕江（中）」の新設について、事務局からの報告をお願いします。

○事務局説明

○伊豆原座長

ありがとうございました。タクシーの増便と新しい停留所の設置です。これについて、何かご意見、ご質問などありますか。

午後の診察もされるようになり、それに間に合うように要請があった。帰りの便ももう一便増やして欲しいという要望です。

○事務局

区長を通して要望がありました。

○伊藤委員（議会議長）

診察時間はどうか。利用者の意に沿った対応が求められるので、その点を確認ください。

○事務局

14時です。ぎりぎりの時間での設定としました。以前から直前の要請がありました。

○伊豆原座長

ご指摘の点は確認しておいてください。

停留所数は45から46カ所になります。なるべく近くに設置してほしいという要請です。

こちらについてもよろしいでしょうか。

全員の異議がないということで、承認させていただきます。ありがとうございました。

●議案第4号 網形成計画の事業評価計画（住民アンケート・利用者アンケート等）について

○伊豆原座長

議案第4号 網形成計画の事業評価計画（住民アンケート・利用者アンケート等）について、事務局からの報告をお願いします。

○事務局説明

○伊豆原座長

ありがとうございました。地域公共交通網形成計画の事業評価とアンケートの実施計画について報告がありました。これについて、何かご意見、ご質問などありますか。

○平井委員代理（中部運輸局愛知運輸支局）

利用者アンケート調査方法について説明をお願いします。

○事務局

蟹江線は3台のバスに調査員が乗車し調査票を利用者に渡します。郵送回収します。

名港線は名古屋港駅での乗車がほとんどであるため停留所に調査員を配置し、利用者に渡します。郵送回収します。

海南病院通院支援タクシーは、交通事業者の協力を得て、運転手より利用者に調査票を渡します。郵送回収します。

これらの調査方法で過去も実施してきており、同様の方法にて実施します。

○安田委員代理（名古屋市交通企画課）

利用者アンケートの便数増の設問については、当該事業が飛島村の事業ではなく、三重交通が行っていると利用者が理解し、三重交通に増便要請するという勘違いしながら回答されないかご注意ください。飛島村の負担で実施するという点、一人当たりどの程度経費投入されているのかを具体的に示すことで、自分の身に帰って意見を聴取すべきだと思うので、可能であれば検討ください。

○事務局

指摘ありがとうございます。ご指摘の点を加味しながら対応します。

○伊豆原座長

三重交通の事業と誤解されないように、10月実施ですので、その点を含めてご検討をお願いします。負担のあり方について、利用者に理解いただきながら確認するように検討しましょう。

○伊藤委員（議会議長）

最終便を増やしたことで利用者が増えたと聞いたが実際の数値はどうか。

○事務局

蟹江線の状況について、1便あたり6.7人の方が利用されている。最終便の数字が多くなったということではなく、全体として増えている状況です。

○伊藤委員（議会議長）

投資効果があるのであれば、個人的な意見として、もう一便後ろも増やして欲しい。

○伊豆原座長

利用実績を確認いただき、投資効果を確認いただけたらと思う。事務局にて検討ください。
どこまでサービスをするべきか、どこまで行政が負担するのかを検討いただけたらと思う。

○久野会長（飛島村長）

便を増やすことについて、以前調査した時には遅い便の利用者は1~2人程度の要望でした。
投資効果を考えると難しく、最終便を増やすのではなく、後ろにずらすという判断を当時しました。

○伊豆原座長

朝の便の増便の話もあり、すぐにできることではない。運転手の確保、車両の追加など、三重交通側の了解も得ないといけない。

住民アンケート調査ですべて確認できることではなく、事業者と協議をして、次期計画の重要事項として検討をしてください。

住民アンケート等は、帰られて気づいたご意見があれば来週中に事務局に指摘ください。本日のご意見を含めて指摘のあった意見は、事務局、会長、座長で検討し、一任をお願いして進めさせていただきたい。

いかがでしょうか。よろしいか。

ありがとうございます。ご意見いただいたもの、追加事務局へのご意見をふまえて、会長、座長、事務局で調整して進めさせていただく。

全員のご了承を得てものとして進めさせていただく。ありがとうございました。

5. その他

●地域公共交通確保維持改善計画（幹線系統：蟹江線・名港線）の県への報告について

○事務局

補助金申請について、県へ報告をさせていただいた。

次回の法定協議会は、12月頃に開催させていただく予定です。

○安藤委員代理（愛知県交通対策課）

6月17日にバス対策協議会を実施させていただき、幹線系統の報告を国にさせていただいた。また、エコモビ推進表彰について募集をお願いしたい。

○事務局

その他の報告は以上ですが、その他委員からありますか。

○外山委員（中部地方整備局名古屋港湾事務所）

本日配布の監査報告資料について、10条という表記は11条だと思います。

○事務局

ご指摘の通りです。訂正させていただきます。

その他よろしいでしょうか。ありがとうございました。

6. 閉 会

○事務局

以上で飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を終了します。ありがとうございました。

以上